

オリンピック・パラリンピック期間中における出勤者数の削減に関する調査結果についての周知及び同期間中における十分な出勤者数の削減の取組について働きかけをお願いするものです。

事務連絡

令和3年7月6日

一般社団法人日本経済団体連合会 会長 十倉 雅和 殿

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中におけるテレワーク及び休暇の分散取得による出勤者数削減に関する調査結果について

平素よりお世話になっております。

6月18日付事務連絡「東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中におけるテレワーク及び休暇の分散取得による出勤者数削減に関する調査について（協力依頼）」及び6月28日付事務連絡「東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中におけるテレワーク及び休暇の分散取得による出勤者数削減に関する調査の回答期限延長について（協力依頼）」にて貴団体の会員企業にご回答をお願いしておりました調査について、340社よりご回答いただき、別紙のとおり調査結果を取りまとめました。調査にご協力いただいた貴団体及び貴団体の会員企業に感謝申し上げます。

調査結果の概要としては、テレワーク可能な従業員について、現在のテレワークによる出勤者削減の割合は57%であるのに対し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中は59%となり、全従業員における休暇は例年よりも多く取得される見込みとなっております。また、出勤者数の削減割合を全従業員ベースに換算すると、現在の削減割合は46%となっているのに対し、オリンピック大会期間は51%、パラリンピック大会期間は49%、お盆を含む期間は55%となり、いずれも現在と比べて出勤者数が削減され、半数程度の出勤者数となる見込みとなりました。

貴団体におかれましては、会員企業等に対し、今回の調査結果の周知を行っていただくとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の出勤者数について、ご回答いただいた企業に限らず、会員企業全体として十分な削減が図られるよう働きかけをお願いいたします。

また、同期間に限らず、テレワークの活用についての働きかけの継続を併せてお願いいたします。

なお、改めて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中のテレワーク及び休暇の分散取得による出勤者数削減について実際にどのような状況であったか調査を行うことも考えていることを申し添えます。

【問合せ先】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（総括班）

担当者：多田、八重樫、阪本、坂本、清水、上田、山口、
岩熊、石岡

TEL：03-6257-1309